

2022年6月16日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
ユナイテッド株式会社
代表取締役社長 早川与規
兼 執行役員

第25回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第25回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容及びその監査結果についてご報告申し上げます。
2. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容についてご報告申し上げます。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき20円と決定いたしました。
これにより、通期の配当金は1株につき37円となりました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 変更前 | 変更後 |
|---|--|
| <p>(株主総会の招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p><新設></p> | <p><現行どおり></p> <p><u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> |
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p><削除></p> |
| <p><新設></p> | <p>(電子提供措置等) <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| | |
|---|--|
| <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> | <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |
|---|--|

第3号議案

取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として早川与規氏、金子陽三氏(戸籍名:藤澤陽三)、山下優司氏、樋口隆広氏、島田雅也氏、徳久昭彦氏、田中雄三氏、石本忠次氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、石本忠次氏は社外取締役であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役として春山修平氏が選任されました。

以 上

期末配当金お支払いについてのご案内

第25期期末配当金は、同封の「第25期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で、払渡期間内（2022年6月17日から2022年7月29日まで）にお受け取りください。

なお、口座振込をご指定の株主様には、「期末配当金計算書」及び『『配当金振込先のご確認』のご案内』を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

（株式数比例配分方式を選択された場合は、お取引の証券会社等がお受け取り先となりますので、証券会社等毎の明細照会及びご指定内容の変更・訂正などにつきましては各証券会社等あてにご連絡ください。）

以 上